

令和6年度事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り、もって地域福祉の推進と地域共生社会の実現に寄与します。

経営方針

【利用者主体のサービス提供】

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質な福祉サービスを提供します。

【地域福祉の推進】

法人の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を進め、地域福祉の向上に寄与します。

【地域共生社会への貢献】

多様化・複雑化する地域ニーズや課題を把握し、地域共生社会の実現を目指した取り組みを積極的に行います。

【人材の育成】

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を行います。

1 重点取り組み事項

(1) 令和6年4月報酬改定への対応

令和6年4月の障害福祉サービス事業及び介護保険サービス事業の報酬改定にあたり、改正後の運営基準、報酬基準などに沿って適正な対応を行うとともに、報酬等の体系変化等に応じた体制などの見直しを図り、もって運営の適正化と経営の改善に努める。

(2) 安定的な運営体制の構築とサービスの向上

伏野つばさ園の日中サービス事業の改変、厚和寮・友愛寮における将来的な統合改築、また、特別養護老人ホーム等における稼働率向上などの取り組みについて、法人の安定経営に資するため、現状分析と改善方法の検討を積極的に行う。

あわせて、今般の改正後基準等による国施策の方向性と福祉動向に沿って、地域福祉の体制整備、利用者の地域生活移行と意思決定支援、重度障がい者支援、認知症高齢者介護など、当法人各施設の強みを活かしたサービス向上等を更に推進する。

(3) 人材確保・人材育成等の推進

人材不足の課題を解消するため、引き続き様々な媒体を活用した広報活動や学校等への訪問、職場実習の積極的な受入などに取り組み、福祉職場の魅力の発信と人材の確保に努める。

働き方改革に沿った労働環境の改善のため、職員の負担軽減と業務効率化を進め、ライフスタイルに応じた多様な勤務形態や、ICT・次世代介護ロボット等の積極的な導入を進め、働きやすい職場環境づくりを目指す。

また、キャリアパスや研修等の充実、福祉資格の習得支援などの人材育成の取組を一層推進するとともに、職場におけるメンタルヘルス対策や風通しの良い職場風土づくりに努め、職員個々の働きがいの高揚とモチベーション向上への取り組みを進める。

今般の報酬改定により引き上げとなった処遇改善等加算を活用した給与面における待遇の改善等を図り、人材の確保と育成における更なる推進を図る。

(4) 災害・感染症への適切な対応と対策

能登半島地震における福祉施設等での甚大な被害状況などを踏まえ、当法人施設においても自然災害の発生時における対策の強化を更に進め、災害に強い施設づくりを推進する。

また、新型コロナウイルス感染症については、第5類へ移行後においても感染発生と拡大が継続していることから、引き続き社会的な動向等を踏まえつつ、必要かつ適切な防止対策を図り、集団感染と利用者重篤化の防止に努める。

自然災害や感染症発生時においては、サービスが安定的かつ継続的に提供されることが重要であることから、業務継続計画（BCP）をもとに、訓練・研修等を随時実施し、有事の際に円滑な対応が可能となるよう、実行的な計画へ見直しを進め、対策の強化を推進する。

(5) 虐待防止及び事故防止の徹底

例年同様、法人及び施設として、いかなる虐待も許さない姿勢のもと、引き続き、法人・施設の虐待防止要綱、関係法令等に基づき、適切な福祉サービスの提供を行う。

虐待防止研修の受講や、虐待防止チェックシート等の取り組みを継続して、更なる虐待防止の徹底を図る。

利用者の安心、安全な生活を保障するため、リスクマネジメントやヒヤリハットの取組を充実し、各施設等におけるソフト面、ハード面における安全な環境整備を推進する。